同年九月江戸へ被召寄、翌年犬千代君御三歳に被爲成、御白髮可上旨御内意にて、正保二年正月廿一日御守殿二ノ間光高君御前にて、御髮置御しらが上る。犬千代君より康光御脇差、光高君より黄金・御小袖、女共方へ銀子被下、大姫君より女方へ銀子御小袖拜領。于時御祝句を奉る。

いたゞくや子年始の松の雪

悲哉、同年四月五日光高君頓に御隱れ。其程の次第難盡筆紙、予悲に不堪、當座上句をまうけ、百韻獨吟。

花はちりて日々に嘆きの茂り哉

御逝去以後、犬千代君御幼少、三ヶ國之御仕置立歸、利常卿萬端御身に引懸、日夜被仰付、某儀別而忝御意共折々蒙之、公事場奉行被仰付。其後金澤町奉行可仕由御意之處、大役難勤旨達而御斷申上。然ば公事少々御用共可爲御赦免、御小姓頭并町奉行可令裁許由重而被仰出、今以相勤。慶安年中小松葭嶋にて御茶被下。

月夜よし嶋ねの木立今朝の雪

利常卿萬治元年十月十二日拂曉に、頓に身まがりおはします事不及是非次第也。金澤寶圓寺にて御作善御執行、予悲歎の志百句をつらね、御牌前に納奉る。

袖に見ようき世は北の片時雨

十二月十日御遺骨高野御登山見送り奉りて、

歸山何ぞは終に雪の道

萬治二年春、微妙院殿爲御遺物金銀御道具など拜領、御小姓頭・御馬廻頭金五枚宛、予も令拜領也。同年七月三日奥村因幡・津田玄蕃を以被仰出。予御代々御奉公申上、年も寄候間、隱居仕安樂に可罷在旨綱利卿御意に而、嫡男平丞へ千石之御一行被下、隱居料三百石拜領、重疊難有仕合、年來之望相達。則法體と成、名のみむかしにかへりて如鐵と改め、聊之幽居薪盡なん事を待侍る。予家業は作文たりといへども、みづから和國の風に習ひ歌道に熟す。源氏物語相傳之事、古今傳授之事、如見・芳春院殿・直賢・山田仁右衛門也。右如見法師は基より一所不住の人にして、又遊客と成京都に登り、其後武州江戸に到、後藤少三郎宅にて終に身まがり訖ぬ。于時七十五歲。

飛ほたる聲きかぬ玉の行衛哉　　直賢

予若輩より奉公の品々つく〴〵かぞふれば、瑞龍院殿の御

時三ヶ國小取次被仰付、某と大橋左内宛所の御直書方々に可在之。微妙院殿諸代官手前殘金奉行并金澤惣構奉行・御納戸金銀奉行青木助丞兩人。大阪表御穿鑿之後、御使番・御鐵炮拾五挺御普請役望候て、御金奉行御理申上げ御赦免。三ヶ國御代官前御吟味之刻又御用被仰付、新川算用聞前田刑部兩人。右吟味一通相濟候而、三ヶ國御算用場奉行奥村源左衛門・宮本采女・青木助丞・某四人。御家中侍共除知御吟味被仰付刻、御御算用之上奉行被仰付、津田源右衛門・菊池大學・青山織部・森權太夫・中村惣右衛門相奉行。公事場は葛卷隼人・奥村源左衛門・菊池大學・某共四人。陽廣院殿之時御小姓頭津田源右衛門・松平采女斷に付御指除被成、中村惣右衛門と某兩人、森權太夫・北川久兵衛兩人に御加へ被成。微妙院殿より金澤町奉行富永勘解由左衛門と某兩人被仰付、則公事場・除知御用御斷申上御赦免、御小姓頭如前々。此外少分當座之御代官と人持には不成。乍去頭分並之者、大方之人持より御賞翫之事無其隱。富貴は天命。右某子孫末々に成、如何成筋の玉かづらかけてもしらぬ世に、若し此の筆之蹟殘留らば心得給へ。あなかしこ。

萬治三年正月吉辰　　脇田九兵衛直賢入道如鐵判

脇田平丞殿

脇田小平殿

按ずるに、同年秋七月七十五歲にて歿す。

小松能順の聯玉集に云ふ。脇田直賢の身まがり給ふ悼。

露の世はその言種を名殘哉

又脇田如鐵懷舊。

手向にも摘むやその世を忍ぶ草

○脇田九兵衛直能傳

直能は直賢の長男にて、若名平丞と稱し、相續後九兵衛と稱し、遺知共千五百石を賜はり、金澤町奉行となり、後馬廻組頭に轉じ、用人役を兼ねたり。燕臺風雅に云ふ。脇田直能通名九兵衛。所居號灑雪亭。錦里先生門人也。先生游此亭詩。

竹樹連岩壁。軒亭據水源。飛泉陰雪灑。高榜細雲翻。僚友集仁里。弟兄同義門。勤勤主人意。酒茗到黃昏。

景周按。此詩中景况。與今其故家所望符。如直能學量無隻字可見。則佳否不可論。然作詩者。以錦里集次韻脇田九